告示等

国家試験

愛玩動物看護師国家試験予備試験の施行（公告）

愛玩動物看護師法（令和元年法律第50号。以下「法」という。）附則第３条第１項の規定により、第４回愛玩動物看護師国家試験予備試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、法附則第４条第１項の規定により、法第34条第１項の規定に基づき指定試験機関として指定された一般財団法人動物看護師統一認定機構（以下「機構」という。）が行う。

令和７年４月24日

農林水産大臣　江藤　　拓
環境大臣　浅尾慶一郎

１　試験期日

令和７年10月５日（日）

２　試験地

北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県及び福岡県

３　試験の方法

⑴　試験は、筆記の方法により行う。

⑵　出題形式は五肢択一の多肢選択形式とする。

４　受験資格

愛玩動物看護師が行う法第２条第２項に規定する看護及び支援を５年以上業として行った者又は農林水産大臣及び環境大臣がこれと同等以上の経験を有すると認める者であって、法附則第３条第２項の規定により農林水産大臣及び環境大臣が指定した講習会（以下「指定講習会」という。）の課程を修了したもの

５　受験手続

⑴　試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。

ア　受験願書

愛玩動物看護師法施行規則（令和３年農林水産省・環境省令第６号）様式第６により作成するとともに、これに記載する氏名は、原則として戸籍（日本国籍を有しない者については、住民票）に記載されている文字を使用すること。

イ　写真

受験申込前６月以内に脱帽して正面から撮影したものに限る。

ウ　指定講習会修了証明書の写し（修了した講習会の課程が適切であるかどうかを確認可能な書類を含む。）及び実務経験証明書

⑵　受験申込手続

ア　インターネットによる受験申込み

原則として、インターネットによる受験申込みを行うものとする。

イ　受験申込期間及び時間

㋐　期間　令和７年７月１日（火）から令和７年７月31日（木）まで

㋑　時間　受付開始日の午後１時から受付終了日の午後11時59分まで

ウ　受験申込方法

機構が指定するウェブサイトにおいて、必要な事項を入力し申し込むこと。受験申込みに必要な書類は、令和７年７月１日（火）から令和７年８月１日（金）まで（消印有効）の間に、機構の指定先に提出すること。受験申込書類の受付後は、当該書類は返却しない。

なお、インターネットによる受験申込みが行えない正当な理由がある場合には、令和７年７月１日（火）午後１時から令和７年７月11日（金）午後４時までに機構に申し出ること。

エ　試験地の変更

試験地の変更は、原則として認めない。

⑶　受験手数料

ア　受験手数料は、14,000円とし、機構が指定する方法により支払うこと。なお、支払いに要する手数料は受験者の負担とする。

イ　支払われた受験手数料は、理由を問わず返金しない。

⑷　受験票の交付

受験票（受験番号、試験会場等を明記したものをいう。以下同じ。）については、原則として、令和７年９月12日（金）午後１時に、受験有資格者にマイページ（※）において交付する。（※インターネットによる受験申込手続において、手続完了後利用できる受験者専用のページ）

なお、インターネットによる受付が行えなかった者の受験票については、原則として、令和７年９月12日（金）から、受験有資格者に発送する。

６　合格者の発表

⑴　合格者の発表は、令和７年10月28日（火）午後１時に機構のウェブサイトに合格者の受験番号を掲載することによって行う。

⑵　合格者には、愛玩動物看護師国家試験予備試験合格証書を合格発表日以降に速やかに郵送により交付する。

７　受験に伴う配慮

視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、令和７年７月１日（火）から令和７年８月１日（金）まで（必着）に、機構の指定した方法より申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

８　その他

試験の詳細については、機構のウェブサイトを参照すること。

９　試験に関する照会先

動物看護師統一認定機構　郵便番号　113―0033　住所　東京都文京区本郷５―23―13　タムラビル８階　ウェブサイトhttps://www.ccrvn.jp/

愛玩動物看護師国家試験の施行（公告）

愛玩動物看護師法（令和元年法律第50号。以下「法」という。）第30条の規定により、第４回愛玩動物看護師国家試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第34条第１項の規定に基づき指定試験機関として指定された一般財団法人動物看護師統一認定機構（以下「機構」という。）が行う。

令和７年４月24日

農林水産大臣　江藤　　拓
環境大臣　浅尾慶一郎

１　試験期日

令和８年２月15日（日）

２　試験地

北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県及び福岡県

３　試験の方法

⑴　試験は、筆記の方法により行う。

⑵　出題形式は五肢択一の多肢選択形式とする。

４　受験資格　次のいずれかに該当する者

⑴　学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において農林水産大臣及び環境大臣が指定する科目を修めて卒業した者（令和８年３月２日（月）までに卒業する見込みの者を含む。）

⑵　農林水産省令・環境省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した愛玩動物看護師養成所において、３年以上愛玩動物看護師として必要な知識及び技能を修得した者（令和８年３月２日（月）までに当該知識及び技能の修得を終える見込みの者を含む。）

⑶　愛玩動物看護師が行う法第２条第２項に規定する診療の補助及び看護並びに支援の業務（以下単に「業務」という。）に関する外国の学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において愛玩動物看護師免許に相当する免許を受けた者であって、農林水産大臣及び環境大臣が⑴及び⑵に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの